

第3次行財政改革大綱体系比較表

第2次日向市行財政改革大綱			所管課	次期大綱の 方向性
基本方針	取組項目	実施項目		
1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	1 地域コミュニティの活性化	1 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	廃止
	2 NPOの育成・支援	2 NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	廃止
2 市民に信頼される行政サービスの提供	3 広報・広聴活動の充実	3 市政の情報発信の充実	秘書広報課・全課	廃止
		4 市民ニーズの的確な把握	秘書広報課・全課	廃止
	4 職員の育成	5 職員研修等の充実	職員課	継続
		6 災害に対する職員対応能力の強化	防災推進課・全課	廃止
		7 女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	職員課	廃止
		8 人事評価制度の適正な運用	職員課	継続
	5 市民に開かれた市役所づくり	9 窓口サービスの充実	職員課・関係各課	統合 継続
		10 電子行政サービスの充実	総合政策課・関係各課	統合 継続
	6 情報公開と個人情報の保護	11 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	総務課・全課	廃止
3 効果的・効率的な行政経営の推進	7 計画的な行政経営の推進	12 事務事業の見直し	財政課・全課	統合 継続
	8 行政運営の効率化の推進	13 効率的な組織づくり	職員課	継続
		14 内部統制体制の整備	職員課・関係各課	継続
		15 民間活力の活用	職員課・関係各課	継続
		16 ICTの利活用	総合政策課・関係各課	継続
		17 学校給食費の公会計化	学校給食センター	完了
		18 職員の働き方改革	職員課・全課	継続
		19 職員給与等の適正化	職員課	継続
	9 公共施設の最適化と適切な管理	20 公共施設マネジメントの推進	資産経営課	継続
	10 広域連携の推進	21 広域連携の強化	総合政策課	廃止
4 未来につなげる財政運営	11 適正な財政運営	22 第三セクターの経営健全化	財政課・関係各課	統合 継続
		23 公営企業等の経営健全化	水道課、下水道課、東郷診療所	統合 継続
		24 財務書類の分析と活用	財政課	廃止
		25 財政指標の改善	財政課	廃止
		26 市債残高の圧縮	財政課	継続
		27 基金の計画的な活用	財政課	廃止
		28 補助金等の見直し	財政課・全課	統合 継続
	12 自主財源の確保	29 債権管理の推進	税務課・関係各課	継続
		30 ふるさと日向市応援寄附金事業の推進	ふるさと物産振興課	継続
		31 使用料、手数料の見直し	財政課・関係各課	継続
		32 市有財産の有効活用	資産経営課	継続
		33 広告掲載事業の拡充	財政課・関係各課	廃止
	13 適正な公金管理と運用	34 資金運用の強化	会計課	廃止

基本理念：「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立

第3次日向市行財政改革大綱				所管課
基本方針	重点取組項目		具体的取組	
1 満足度の高い行政サービスの実現	1－1 行政運営の効率化と適正化	1	フロントヤード改革の推進	行政改革・デジタル推進課
		2	組織体制の最適化	行政改革・デジタル推進課
		3	業務担い手の適正化	行政改革・デジタル推進課
		4	アウトソーシングの推進	行政改革・デジタル推進課
	1－2 デジタル技術活用	5	内部統制体制の深化・推進	総務課
		1	ペーパーレスの推進	行政改革・デジタル推進課
2 健全な財政基盤の維持	2－1 歳入の確保と歳出の最適化	2	ICT活用による業務効率化	行政改革・デジタル推進課
		1	債権管理の適正化	税務課、国民健康保険課、こども課、建築住宅課、高齢者あんしん課
		2	ふるさと納税の推進	ふるさと物産振興課
		3	地方債残高の圧縮	財政課
		4	公営企業会計等の経営健全化	財政課、水道課、下水道課、東郷診療所
		5	事務事業・補助金の適正化	財政課
	2－2 公共施設マネジメントの推進	6	職員給与の適正化	職員課
		1	公共施設の適正管理	資産経営課
		2	公共施設有効活用	資産経営課
		3	施設使用料の適正化	資産経営課
3 質の高い人財基盤の構築	3－1 人財の育成・確保	1	人財育成の充実	職員課
		2	適切な人事管理	職員課
		3	多様な人材の確保	職員課
	3－2 働き方改革の推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現	職員課
		2	安心して働ける職場環境づくり	職員課

次期大綱の新規項目	4項目
次期大綱の継続項目	17項目
前大綱の廃止項目	13項目

- 第3次行財政改革大綱体系の基本的な考え方
- ・第2次日向市財政改革大綱における実施項目を基本としつつ、設定している項目が行財改革大綱の位置付けとして適切であるか見直しを行う。
 - ・第3次日向市総合計画との整合を図りながら、第3次行財政改革大綱については、市の内部的な行財政改革の取組に重点を置く。
 - ・第3次行財政改革大綱では重点的に取り組んでいく項目を示すものであり、第2次行財政改革大綱で設定していた実施項目のうち「廃止」となるものについては、大綱の中での位置付けから外れるが引き続き取組は行う。

廃止となった項目の理由

実施項目番号	廃止とした理由
1、2、3、4、6、7、21	第3次日向市総合計画で取組を推進
11、24、25、27、33、34	第3次行財政改革大綱で位置付けはしないものの取組自体は各所管課において今後も取組を実施